

== 裁判控訴のご報告と引き続きご支援のお願い ==

タバコ病の無い社会へ、さらに大きく前進させましょう

## 「たばこ病をなくす横浜裁判」・・・東京高裁に控訴

2005年1月19日に提訴した「たばこ病をなくす横浜裁判」は、提訴から5年を経て、2010年1月20日横浜地方裁判所の判決が出されました。

横浜地裁の判決は、「たばこが、肺がんの極めて有力な原因の一つであり、肺気腫のリスクを著しく高めるものであること、また、・・・たばこの依存性は決して軽視することができない程度のものであることを認識しながら、その製造販売を継続してきたということはできる」（判決文）とタバコの有害性・依存性を認めながら、1993年頃まではタバコ会社が有害性を認識していたとはいえないとか、古くからの風俗、習慣で社会的に許容されていた等の理由を付け、原告を敗訴させました。

2月1日、「たばこ病をなくす横浜裁判」の水野雅信、高橋是良、森下玲子の原告3人は、片山律弁護士とともに東京高等裁判所に控訴しました。

そして、「横浜裁判」の応援団も「未成年者からタバコ病をなくす」ことなどをはじめ、無煙社会の実現にむけ生涯をかけ闘っている3人の原告の決意を尊重し、東京高裁での闘いを応援し、原告の闘いが勝利するため、引き続き応援することを誓いあいました。

皆様におかれましては、引き続き今までにまして、物心両面にわたるご支援をお願いいたします。

※ 判決要旨を同封致しましたので、ご覧下さい。

なお、判決全文（91ページ）は、ホームページ「たばこ病をなくす横浜裁判」(<http://www13.plala.or.jp/tabakobyounin/>)に掲載してあります。

2010年2月10日

〒236-0014 横浜市金沢区寺前一丁目16-6 高橋是良方

Tel 045(782)0853 Fax 045(786)0789

**たばこ病をなくす横浜裁判原告団・応援団**

E-mail: [tabakobyounin@yahoo.co.jp](mailto:tabakobyounin@yahoo.co.jp)

ホームページ: <http://www13.plala.or.jp/tabakobyounin/>